

令和8年度下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ事業 募集要領

1. 目的

下水道分野では、日本全体の排出量（約11.2億t-CO₂）の0.5%（約508万t-CO₂）に相当する温室効果ガスが排出されている。排出量の内訳としては、処理場における電力消費量（約69億kWh）が約53%を占めており、ポンプ場での電力消費、燃料使用を合わせると、全体の約64%に相当する。下水道分野で排出される温室効果ガスの排出量は、地方公共団体の事務事業から排出される温室効果ガスの中でも大きな割合を占めており、下水道事業の脱炭素化の取組が急務である。

国土交通省では、令和4年3月に「脱炭素社会への貢献のあり方検討小委員会報告書」をとりまとめ、今後、脱炭素・循環型社会への転換を先導する「グリーンイノベーション下水道」を下水道の目指すべき姿として定めたところ、特に、生ごみ、剪定枝、刈草等の地域バイオマスの下水処理場への集約・利活用による、下水道を核としたバイオマスステーション化やエネルギー拠点化の取組は、地域の循環型社会形成に貢献するとともに、下水道の付加価値を向上させ、下水道事業の持続性確保にも寄与できる取組である。

本事業は、生ごみ、剪定枝、刈草等の地域バイオマスの利活用や下水熱を含むエネルギー利用を検討する下水道管理者に対して、コンシェルジュによる助言の機会提供や下水熱ポテンシャルマップの作成支援を行い、脱炭素化の取組を推進することを目的としている。

2. 事業内容

支援対象団体のニーズに合わせて、コンシェルジュによる助言の実施、もしくは、下水熱ポテンシャルマップ作成支援を行う。

(1) コンシェルジュによる助言の実施

① 事前ヒアリング等による現況、基礎情報等の整理

支援対象団体（本事業に応募し、採択された地方公共団体。以下同じ。）は、事務局によるヒアリングや専門家を交えたディスカッション等を通して、検討状況（検討経緯、地域のニーズ及び方向性）、地域バイオマス等の利用可能な資源の状況、今後の地域における取組等を検討する上で必要な基礎情報等を整理し、実施時期や実施方法等を調整する。

② コンシェルジュによる助言の実施

● 実施時期・方法

2026年4月～2027年1月頃を目指し、訪問による会議とオンライン会議を組み合わせて助言を行う。少なくとも2回は訪問による会議及び現地視察を実施する。

● 実施内容

支援対象団体が持つ課題とニーズに応じ、事務局と協議の上、各支援対象団体に対し複数回、検討内容に応じたコンシェルジュによる助言を実施する。例えば、地域バイオマスの活用を検討している場合には、初期の案件発掘段階における、地域バイオマスの整理、事業化に向けた体制、検討スケジュール、関係者との連携体制等について助言を行う。下水熱の利用を検討している場合には、事業化に向け検討すべき観点やスケジュールの他、必要に応じ

て、下水熱ポテンシャルマップの作成に関する助言も行う。

<コンシェルジュ助言の実施イメージ（例）>

○初回会議（地域における課題整理）

- ・地域バイオマス集約の検討状況や地域の基本情報を踏まえ、取組に当たっての実現可能性や課題等を整理する。 等

○第2回会議以降（課題の解決方策の検討、今後の地域における取組の方向性検討）

- ・前回会議で整理した課題に対する解決方策や今後の地域における取組の方向性等について、支援対象団体による整理・検討を踏まえ、コンシェルジュとともにディスカッションを実施し、今後の取組の方向性（ロードマップ等）を整理する。 等

（2）下水熱ポテンシャルマップの作成支援

支援対象団体より必要なデータの提供を受けた上で、「下水熱ポテンシャルマップ（広域ポテンシャルマップ）作成の手引き（2015年3月）環境省総合環境政策局・国土交通省水管管理・国土保全局下水道部」に基づき、下水熱ポテンシャルマップを作成する。提供を求めるデータ例は表1に示すとおり。

下水熱ポテンシャルマップには大きく2つの作成手法（通常手法、簡易手法※）があり、提供可能なデータの確認と支援対象団体との相談の上、作成方法を決定する。

なお、下水熱利用の事業化に至るプロセスは、大きく「構想段階」と「事業化段階」に大別され、下水熱ポテンシャルマップも構想段階に活用できる「広域ポテンシャルマップ」と、事業化段階に活用できる「詳細ポテンシャルマップ」があり、本事業では「広域ポテンシャルマップ」が対象となる。

※簡易手法（幹線管路のみを対象に簡易的にポテンシャルを算出し、メッシュ（20m×20m程度）毎に大まかなポテンシャルを表示する手法

表1 提供を求めるデータ例

データ項目	概要
下水道台帳電子データ（DM（デジタル・マッピング）またはシェーペファイル形式）	(ア) 地図情報 ・管路图形情報、位置情報 ・マンホール图形情報、位置情報 ・下水処理施設への下水流入位置 等 (イ) 属性情報 ・管路・マンホール位置情報、接続情報 ・管路流れの方向性情報（※） ・下水管用途（雨水用等の区分） 等 ※管路流れの方向性情報がない場合は、管路勾配情報、または、海拔面からの管路高さ（管底高または管頂高）の情報が必要
建物現況データ	・建物图形情報、位置情報 ・建物毎の延べ床面積
下水道事業計画図（紙、画像データ形式）	・幹線管路位置情報 ・下水処理施設への下水流入位置 ・管路流れの方向性情報 ・下水管用途（雨水用などの区分） 等

データ項目	概要
用途地域データ	<ul style="list-style-type: none"> 用途地域区画図形情報、位置情報 用途地域名、容積率
都市計画データ	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用データ（道路、街区等の形状がわかるもの） 地形図データ
下水流量データ	<ul style="list-style-type: none"> 対象処理区内の下水道施設（下水処理場、ポンプ場等）の流入地点または放流地点における下水流量（月別代表日（晴天日）における日平均流量または時間別流量）

出所) 下水熱ポテンシャルマップ（広域ポテンシャルマップ）作成の手引き（案）（2014年3月），環境省総合環境政策局 国土交通省水管理・国土保全局下水道部, <https://www.mlit.go.jp/common/001029464.pdf>

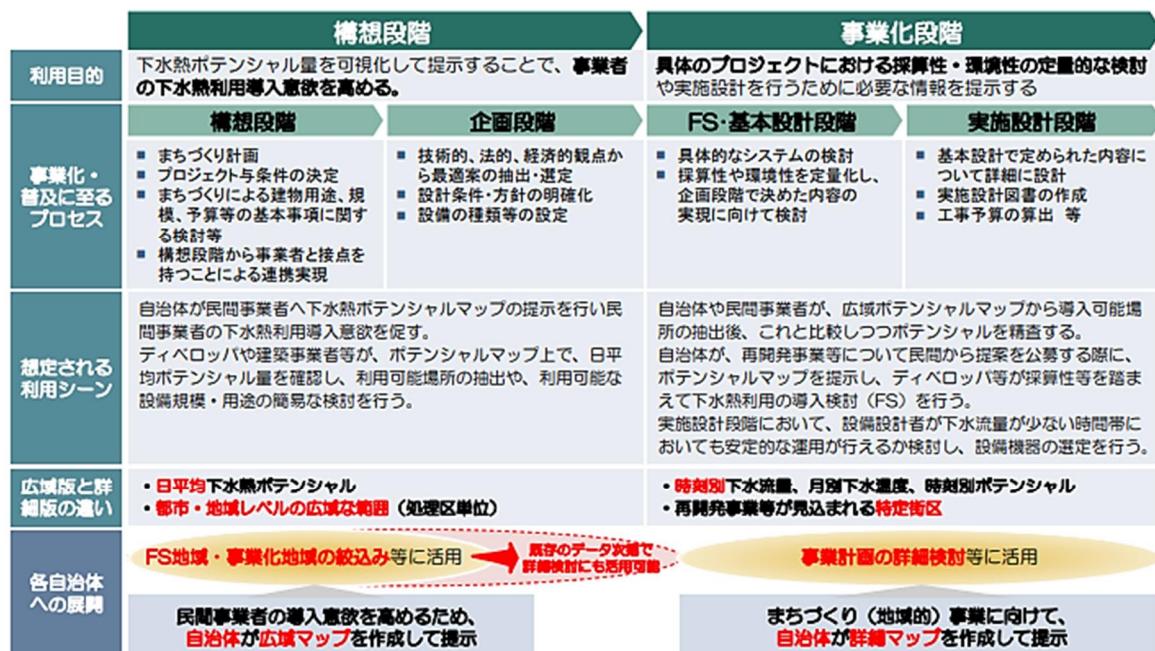


図 1-1 下水熱ポテンシャルマップの種類と利用場面

出所)「下水熱ポテンシャルマップ（詳細ポテンシャルマップ）作成の手引き（2015年3月）環境省総合環境政策局、国土交通省水管理・国土保全局下水道部」

3. 募集対象

下水処理場において以下のいずれか（もしくは両方）の取組（以下、本取組）を検討している地方公共団体を対象とする。なお、複数の地方公共団体による応募も可能とする。

- ① 下水処理場における地域バイオマス受入を起点として、汚泥・エネルギーの有効利用（メタン発酵、堆肥利用等）、廃棄物行政との連携（生ゴミ等受入、エネルギー融通等）、災害時における地域のエネルギー供給・融通等の取組（複数の地方公共団体による広域的な取組も含む）
- ② 下水や処理水等、下水道施設を活用した下水熱利用

なお、コンシェルジュによる助言の実施にあたっては、地方公共団体が主体的な取組の検討に向けた体制を自ら構築しつつ、下水道部局の参加を必須とする他、地域バイオマスをはじめとした資源の

有効利用に係る他の部局（環境部局、農林水産部局等）も極力同席の上、ディスカッションを開催することを想定する。

支援対象は3件程度を予定しており、支援対象とする団体は7. (1) のとおり審査の上決定する。

なお、審査の結果支援先とならなかつた地方公共団体に対しても、具体的な取組を検討している場合、オンラインによる相談・ディスカッション等の支援を地方公共団体のニーズ等に応じて行う場合もある。

4. 応募書類の記載方法

(1) 様式1 応募申請書

応募にあたっては、別紙の「様式1 応募申請書」の項目に従って記入する。記入項目は以下のとおり。

① 応募者の基本情報（団体名、担当者氏名、担当者連絡先（電話、E-mail））

※複数の地方公共団体による応募の場合は、代表となる地方公共団体の担当者について記載すること。

② 希望する支援（コンシェルジュによる助言の実施、下水熱ポテンシャルマップの作成支援）

③ コンシェルジュによる助言の実施の場合

- ・ 応募に至った経緯及び下水処理場等における地域バイオマス受入等の検討状況
- ・ 抱えている課題・対応策の検討状況及びディスカッションの実施イメージ
- ・ 応募団体・処理場の基礎情報

④ 下水熱ポテンシャルマップの作成支援の場合

- ・ 対象となる下水道区域名
- ・ 提供可能なデータ

(2) 参考資料

必要に応じ、検討している下水処理場等におけるバイオマスステーション化やエネルギー拠点化等に係る取組内容や、脱炭素化に向けた方針、検討状況等が分かる資料を添付する。（様式自由）

5. 募集期間

(1) 募集期間

令和8年1月21日（水）～令和8年3月13日（金）

(2) 募集締切

令和8年3月13日（金）17:00

6. 応募書類の提出方法

(1) 提出方法

応募書類は以下の形態により、電子メールにより提出する。ただし、電子メールによる提出ができない場合、郵送により送付して構わない。その際、その旨を応募書類提出時に申し添えること。

・ 様式1 応募申請書：Microsoft Word 形式

・ 参考資料：Microsoft Word 形式、Microsoft PowerPoint 形式、pdf 形式のいずれか

(2) 提出先及び問合せ先

国土交通省水管理・国土保全局 上下水道企画課 脱炭素化・資源利用推進室 グリーンイノベーション普及推進係 生駒

E-mail : ikoma-k85aa@mlit.go.jp、TEL : 03-5253-8111 (内線 34134)

7. 応募にあたっての留意事項

(1) 応募者の審査・選定

- ① 地域バランスも考慮の上、検討している地方公共団体の本取組の検討に対する意欲、内部での検討体制及び取組内容の具体性等の観点から支援対象団体を選定する。
- ② 審査・選定にあたり、応募があった団体に対して事務局又は国土交通省から問い合わせを行う場合がある。
- ③ 審査・選定終了後、個別に採否を電子メールにて連絡する。

(2) 支援内容の公表

支援を行った団体については、その団体名や本事業において実施した支援の概要について公表される。但し、応募者（担当者）の個人情報は公表しない。

(3) 費用の負担

助言の実施のために支援対象団体を訪問する場合、必要な交通費・旅費及び助言を実施する有識者等への謝金はすべて国土交通省が負担する。

助言の実施にあたり、支援対象団体に訪問を行う場合の必要な会場の確保・準備等及び必要に応じた資料の準備（支援対象団体の取組状況等に係る資料の作成、助言の実施時に配布する資料の印刷等）、助言の実施にあたり必要な支援対象団体の情報提供は、支援対象団体が行うものとする。

以上